



セーフティーマイタウン新城



春の安全なまちづくり県民運動

令和5年5月21日(日)～令和5年5月30日(火)の10日

◎子供の犯罪被害防止

新学期が始まりました。子供の安全を見守りましょう。

児童の登下校時の事件・事故を防ぐため、子供たちの登下校にあわせて「ながら見守り(犬の散歩や花の水やり 農作業など)」活動をお願いします。地域の子は地域で育てる。地域の子は地域で守る。大切な子どもたちを地域で守りましょう。

市内小学校の通学路には「こども110番の家」があります。お子さんと一緒に確認をし、困ったことがあれば助けをもとめるよう教えて上げて下さい。



この表示版が目印です

こども
110番
の家
けいさつしょ

自転車の盗難防止・安全利用のついて、もういちど確認を。

○盗難防止

いつでも、どこでも、短時間でも確実に施錠しましょう。ワイヤー錠などで鍵を2つかけて(ツーロック)防犯力をアップ!

○安全利用

和5年4月から大人も子供も乗用中はヘルメットの着用が努力義務になりました。

○保険への加入

自転車損害賠償責任保険への加入が義務化されています。

ダウンロードはこちらから

アイチポリス



iOS端末



Android端末

新城警察署 ☎22-0110・新城防犯協会連合会・新城市

市内地区別街頭犯罪(重点罪種)の特徴

【令和5年、令和4年、3月末対比】

